

第9期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第9期宇治市生涯学習審議会 第8回審議会						
日 時	令和2年10月28日(水)午後2時~3時30分						
場 所	生涯学習センター 2階 一般研修室						
出席者	委 員	○	市橋 公也	○	佐藤 るり子	○	向山 ひろ子
		○	内田 徹	○	杉本 厚夫	×	森川 知史
		○	奥西 隆三	×	長積 仁	○	六嶋 由美子
		○	切明 友子	○	中本 裕也		
		×	桑原 千幸	○	西山 正一		
		○	小宮山 恭子	○	林 みその		
	事 務 局	○	伊賀 和彦(教育部長)				
		○	上道 貴志(教育部副部長)				
		○	林口 泰之(教育支援センター長)				
		○	福山 誠一(教育支援課長)				
		○	齊藤 政也(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	宮本 義典(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
		○	高橋 紀子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	森川 円(生涯学習課生涯学習係主任)				
		○	木口 悠(生涯学習課生涯学習係主任)				
傍聴者	2名						

会議要旨は、下記のとおりである。

・ 第7回審議会の会議録について

修正部分を確認し、ホームページで公開する。 委員了承

1. 報告事項

➢ 第30回紫式部文学賞受賞作品・紫式部市民文化賞受賞作品について

(事務局)

第30回紫式部文学賞受賞作品及び第30回紫式部市民文化賞受賞作品及び選考委員特別賞受賞作品について配布資料のとおり決定したので、ご覧おきいただきたい。

➢ 宇治市子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)取組状況調査の報告について

(事務局)

本市では「子どもの読書活動推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、平成19年3月に、本市における子どもの読書活動の推進に関する計画である「宇治市子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成24年3月には第二次推進計画を策定、来年度が第二

次推進計画の最終年度となっている。

今後、第三次推進計画を策定するにあたり、第二次推進計画期間中の取組成果を総括し、次期計画の取組方針へと反映させるため、7月に関係各課に取組み状況調査を実施した。その調査結果を「取組状況調査の報告について」としてまとめた。

現時点で第二次推進計画のとりまとめができたので、来月より子どもの読書活動の現状を明らかにするため、小中学校の児童・生徒や保護者、図書館ボランティア等を対象とした意識・実態調査を実施する。その結果を合わせて第二次計画の総括を行い、第三次計画を策定する。

第三次計画を策定するにあたっては、計画の目標達成度合いをわかりやすくするための指標を設定し、各事業の進捗管理がしやすいように取組の推進スケジュールについても記載できればと考えている。

本日は、皆様に第二次推進計画のまとめをご確認いただき、ご意見等ございましたら今後の計画策定の参考とさせていただきます。

2. 協議事項

➤ 今期の審議事項について

(委員長)

審議事項に入るにあたり、本日の協議事項について事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

まず、前回の内容についてお話したい。前回はコミュニティスクール(以下CS)の理念について共有するため、ご議論いただいた。その中で皆様からは、それぞれが所属している団体がどういった立ち位置で関わっていけば良いのか分からないといった感想をいただいた。CSの実施によって今の活動がなくなったり、形態が変わるということはなく、これまで以上にご協力いただくことでCS・地域学校協働活動が成り立っていくと考えている。本日はCS・地域学校協働活動への関わり方についてもご議論いただきたい。

(委員長)

前回の会議で理念の共有ができたと思うが、なぜ理念を共有しなければいけないのかということが大事だと思う。理念が明確であれば、どのようなことをすれば良いのか(方法)が明確になる。CS・地域学校協働活動の理念は、地域と学校と一緒に子どもたちを育てていくことであり、学校主導ではなく地域と学校が同等の立場で意見を出し合って子どもたちの将来について考えることが必要である。次に、本日の協議事項であるCSの設置について事務局より説明していただきたい。

(事務局)

学校運営協議会が設置されている学校をCSという。学校評議員制度は学校長が示した方針を報告する場であったが、学校運営協議会は学校運営の方針をその場で協議・熟議し

ていただくことになる。地域学校協働活動推進員は学校運営協議会で協議・熟議された内容を地域学校協働本部に伝達し、地域からの支援に繋げるコーディネーターの役割を担う。活動にあたっては、学校運営協議会と地域学校協働活動がそれぞれの PDCA サイクルを回す。学校運営協議会委員の構成例としては、PTA 代表や地域学校協働活動推進員、自治会代表といった方々がいる。

(委員)

地域学校協働活動推進員は地域学校協働活動本部から選ばれるのか。それとも、全く違ったところから選ばれるのか。

(事務局)

地域学校協働活動推進員の選出方法は地域によって違うが、地域の様々な団体と繋がりがああり、学校とのパイプ役にもなれる方を学校長から推薦していただき、教育委員会で委嘱することになるだろう。

(委員)

地域の団体等に所属していない、新しい方を公募で選ぶことはできないか。

(事務局)

地域と学校とのパイプ役となれるようなバイタリティーのある方であれば、やっていただけると思っている。

(委員)

先日、黄檗学園で CS に関する研修会を開催した。何をするかではなく何のためにするのかを重視すべきであり、何ができるかではなく何が必要かを熟議していくということを教えていただいた。学校が地域の方々によって支えられているという発想から、同じ土俵に立って協働するという発想の転換が必要であるということが印象に残っている。

(委員長)

河内長野市の学校運営協議会の例では、旧 PTA・健全育成会・まちづくり協議会が主な構成員である。各組織の代表の集まりになると組織が形骸化する恐れがあるので、学校を良くしていこうという思いがある方に委員として参加していただくのが理想である。

(委員)

学校運営協議会と地域学校協働活動本部の構成員は別の人が担っているという考え方で良いか。

(事務局)

学校運営協議会については、各団体に所属している方に参画していただくことになるが、地域学校協働活動については、事業ごとに個人や団体に関わっていただくことになるので、組織というより緩やかなネットワークに近い。

(委員長)

コーディネーターの連絡協議会といった組織も必要になると思うが、その点についてはどのように考えているのか。

(事務局)

各地域のコーディネーターをまとめる統括推進員を配置する構想はある。

(委員)

京都府においてもコーディネーターの養成講座を開催している。

(委員長)

養成講座を受講した人が地域で活躍できる仕組みも必要である。

(委員)

どの団体にも所属していないがコーディネーターをやりたいと思った人はどうやって情報を取得したらいいのか。

(事務局)

地域学校協働活動への参加を通して、学校運営協議会等への参加を依頼することがあるかもしれないが、公募の実施については検討段階である。

(委員)

CSは小学校単位で実施するのか。

(事務局)

小中学校とともに実施するが、今後取組を進めるうちに実施単位が変わっていく可能性はある。

(委員)

CSについて各地域でどのように周知されているのか。

(委員)

黄檗学園においては全世帯に呼びかけができていないわけではない。先日の研修会は地域

第9期宇治市生涯学習審議会 会議録

の関係団体、学校評議員、育友会の本部役員、教職員、他校の教職員が参加した。コーディネーターの公募について話が出ているが、学校運営協議会委員に公募枠を設ける方法もあると思う。

(委員長)

研修会や養成講座への参加を条件に公募をしても良いと思う。一定のハードルを設けて、それをクリアした人の中から人選し、団体に所属していない新しい人に参画してもらうことで組織の形骸化を防ぐことができるだろう。

(委員)

仮に学校運営協議会の委員数を10名とするならば、2名は公募にする等、公募枠を設けて広く広報したほうが良い。

(委員長)

学校運営協議会の委員に、地域でお店を営んでいる方も入っていただければどうか。企業と教育が結びつくことで、子どもと大人の双方にとって良い学びに繋がるだろう。

(事務局)

学校運営協議会と地域学校協働活動の関係を自転車で説明すると、理念や方針を決定するのが学校運営協議会で自転車の前輪にあたり、学校運営協議会で決定された理念や方針に向けて実際に行動を起こすのが地域学校協働活動で自転車の後輪にあたる。地域学校協働活動との一体的推進とはこの自転車の仕組みのことを指す。

(委員)

コーディネーターに求められるものは、コーディネート力と地域に明るい人徳者であることの2点だと考えている。養成講座でコーディネート力は養えるが、地域からの信頼は養えない。1人ではなく複数人のコーディネーターの配置が可能であれば、主になる人と補佐役といった体制があっても良いのではないか。

(事務局)

コーディネーターについては市から謝礼金を出すことも検討しているため、予算との兼ね合いもあるが必ずしも1人とは限らない。

(委員)

コーディネーターの身分はどうなるのか。

(事務局)

教育委員会からの委嘱になるため、法的な位置付けになる。

(委員)

報償は全て無償か。

(事務局)

報償費の考え方については現在検討しているところであり、詳細については規則が決まり次第お伝えしたいと考えている。

(委員)

今は学校に関係のある各団体が単発で行事を開催しているがそれぞれの活動を融合させるようなことが学校運営協議会やコーディネーターが中心になってできたらいい。

(委員)

学校運営協議会は規則に基づいて運営されるのか。

(事務局)

規則に基づいて委員を選出し運営することになる。指定校3校の試行錯誤が規則作りに反映される。

(委員長)

審議会での議論も規則作りに反映される。

(委員)

地域で開催される行事は全て地域学校協働活動本部主催となることが理想だと考えている。

(委員長)

本日も様々な角度からご意見を頂いた。今は地域の大人に怒られたり、宿題を見てもらっている子どもは少数であり、子どもの教育は学校と家庭だけに任せられていたが、CSをきっかけに地域と学校が協働で地域の子どもたちを育てることができればと思う。

3. その他

特になし

- 最後に

第9期宇治市生涯学習審議会 会議録

(委員長職務代理)

本日は組織について議論したが、CSを進めるうえで重要な内容であったと思う。今後良い方向に進むように議論を重ねていきたい。

<次回の会議について>

令和2年12月18日(金)午後2時00分から 生涯学習センターにて